

同友 やまがた

よい会社をつくろう／よい経営者になろう／よい経営環境をつくろう

12
2017
DECEMBER

山形県中小企業家同友会
月刊 同友
やまがた



第14回経営研究集会開催

誰もが生き生きと働くことができる魅力ある企業をつくろう

若手農業者との合同学習会

地域の農業者と共に山形の食と農業の未来を考え合う

若者雇用促進法をはじめとする 求人に関する学習会

会社を正しく整備し、若者に選ばれる企業を目指す

地域社会の主役としての
自覚と誇りを持つとう！
（経済を牽引するのは私達だ）

誰もが生き生きと働くことができる 魅力ある企業をつくろう

11月16日、「きらり☆ひとが輝く企業づくりで元気な地域をつくろう！」をテーマに掲げ、第14回経営研究集会が開催されました。当日は来賓やゲストの方も多数参加し、約240名が会場となった山形国際ホテルに集いました。

企画準備にあたっては、全国4番目の人口減少率の山形にあって、マーケットの縮小や労働力不足の中で「人が集まる元気な地域をつくるには、魅力的な企業が必要であり、魅力的な企業には生き生きと輝く人が必要」という佐藤啓実行委員長の熱い想いのもと、全県から実行委員を構成して取り組んできました。

開会行事では西塔代表理事が「今、採用難です。働いている方も転職先を決めて離職する人が多いと聞いています。私達が社員にとって、お客様にとって魅力ある会社づくりをしていかなければなりません。同友会はいい会社・よい経営者・よい経営環境をめざしています。本日、学んだことを活かして、会社を良くしていきましょう」と挨拶を述べました。



西塔秀幸代表理事

続いて、来賓を代表して山形県企業振興公社 脇川清道常務理事が挨拶し、山形県知事のメッセージと祝電が披露されました。

第1部の基調講演では「雇用創造革命～30大雇用、誰もが働ける社会を目指して～」と題して、アイエスエフネットグループ 代表 渡邊幸義氏が講演しました。同グループが取り組む30大雇用とは、障がいのある方、引きこもり、生活保護受給者、ホームレスなど30に区分した就労困難者と呼ばれる方々の雇用創出です。

インターネットの時代がくると2000年1月に創業した同社では、市場拡大に伴うエンジニア不足から無知識、未経験の方の採用を始め、教育のスキルをつけてエンジニアを輩出してきました。渡邊氏は面接でやる気だけを見てきたので、想定外の人を雇用することになりました。毎日、想定外の

ことが起こりましたが、社員2500人の内30%が就労困難者だったという今、思うことは「十分働ける」ということで、「働き方改革は30大雇用に近い。働きづらい人に働いてもらう事が今日のポイント」と語りました。

採用しても就労困難者になってしまう場合があるのが結婚・出産・育児をしている女性やうつ病になってしまう方。さらに発達障がい者、自閉症、アスペルガー症候群の方等の雇用について詳しく紹介し、差別と偏見が30大雇用の一番のネックになっていると強調。その上で会社に入れない理由として「勤務時間、場所(時短や在宅など多様な働き方)」「勤怠(就労環境の配慮)」「コミュニケーション(偏見をなくす、相手を理解する)」「スキル(教育)」の4つを挙げました。

そして、「知らないから想定外で差別や偏見につながる。当社には差別・偏見がない。当社の社員は子どもにもそういう風に指導すると思う。社長がリーダーシップを発揮し、山形にいるちょっと変わった想定外の人を想定内に持っていく努力をする。これが30大雇用を成功させることになると思う。中小企業は人が集まる場所しか残らない。入り口で採用の仕方を変えなければ、もう採用できません。県下の働けない人を働けるようにしよう」と提起しました。



渡邊幸義氏

渡邊氏は「企業は競争です。効率化が求められる。働き方改革は時短など、いろんな人に配慮しなければならず、競争・効率化とは真逆にある。競争・効率化を考えると、命令したらすぐ理解できる、朝から出勤できる人を雇いたいが、働ける人



はどんどん減っている。競争の中でも働き方改革を社員に意識付けることが必要で、社長が変わり社員が納得しなければ実現できない。腑に落ちて初めて人は行動する」と語り、自分と社員が腑に落ちたというエッセーを紹介しました。

さらに「我々は岐路に立たされている。山形県下の働けない人が働けるようになるには時代の施策と逆行しなければならない。皆さんがこのエッセーを聞いて感動したらできる。感動するのはやりたいという気持ちがあるから。もともと持っている我々の想いです。従業員もみんな同じ気持ちをもっている。働きにくい人達に皆さんが自分の時間を提供すると基本的に戦力になります。そういう取り組みをすれば想定外が想定内になり、驚くことも、怒ることも少なくなってくるのではないかと思います」と、参加者にメッセージを贈りました。

基調講演のあとには3つの分科会が開かれました。第1分科会(企業づくり)は、(株)吉村 代表取締役社長 橋本久美子

氏(東京同友会)が、「『ひらがな経営』で社員がキラリ～全員が考え・行動できる会社へ。仕組みづくり10年の軌跡～」のテーマで、自らの経営実践を報告。

第2分科会(地域づくり)は、(有)シモタニ 代表取締役 竹平政男氏(富山同友会)が、「業界づくりと地域づくりに磨かれる自社」のテーマで報告。

第3分科会(IT活用)は、一般社団法人山形県情報産業協会の協力のもと、(株)東京ITセンター 代表取締役 田中渉氏が、「『働き方改革』を支援する『IT活用』～社員が自主性や想像力を発揮し誰もが生き生きと働く環境創り～」と題し報告。

引き続き行われたグループ討論では、それぞれのテーマに沿って深め合いました。

懇親会では、佐藤実行委員長の挨拶に続き、山形市商工観光部長 松田和巳氏より挨拶をいただきました。菅原茂秋代表理事の乾杯の発声で懇親を深め、小林敏郎新春交流会実行委員長の手締めで閉会となりました。

ご来賓の皆さま

氏名	企業名	役職
松田 和巳	山形市	商工観光部長
脇川 清道	公益財団法人山形県企業振興公社	常務理事
内田 裕彦	(株)日本政策金融公庫山形支店	支店長
岡 伸一	(株)日本政策金融公庫山形支店	中小企業事業総括課長
小林 正良	(株)日本政策金融公庫山形支店	国民生活事業総括課長
大沼 善広	山形県信用保証協会	常務理事
長沼 清弘	(株)山形銀行	常務取締役・本店営業部長
橋本 慶昭	(株)荘内銀行	執行役員・山形営業部長
早坂徳四郎	(株)きらやか銀行	常務取締役
鈴木 誠	(株)きらやか銀行	取締役・本店営業部長
堀 明彦	山形県信用保証協会	事務局長
伊藤 寛範	山形信用金庫	業務部長
館内 悟	連合山形	副事務局長



若手農業者との合同学習会 地域の農業者と共に 山形の食と農業の 未来を考え合う



11月6日、食・農部会主催「若手農業者との合同学習会」が、山形テルサにおいて開かれました。本学習会は農業と食に携わる方々で山形の基幹産業である農業の未来を考えていこうと企画段階から天童の若手農業者の会「an z a d a (アンツァダー)」のメンバーと共に取り組んできました。当日は、山形大学の学生も含め56名が参加しました。

挨拶に立った食・農部会長 齊加義三氏は地方銀行の農業融資が増えていることに触れ「高い経営感覚を持った農業者が増えれば農業が成長産業になるのではないか。中小企業家と農業生産者は同じで、中小企業には負けないという得意分野があり、農業者も生産する農産物に絶対的な自信があると思う。ただそれだけでは難しい時代。明確な思いやビジョン、そしてそれを実現する計画が必要です。一緒に継続した学びにしていましょ」と述べました。

続いて、「新たな商流をつかむ～農業の未来を切り拓く術を学ぼう～」と題して、(株)ファーム・アライアンス・マネジメント 代表取締役 松本武氏が講演しました。



松本 武氏

はじめに松本氏は農産物の安全管理には客観的な評価が必要となっていることを指摘した上で、農産物生産の現状と課題について語りました。

その中で農産物の市場価格は加工需要が支配しており、加工原料に輸入品が入る時、価格の暴落が起きるので、生産者はニーズに応えようとスーパーのバイヤーばかり見るのではなく、俯瞰して見るのが大切です。そして、原材料の食品調達の見直しを徹底したマクドナルドの例を挙げ、独自基準により国際認証を取得していないレタスは取り引きしない方針を出したことや、国内での輸入農産物に対する抵抗感が薄くなっていることを紹介し、市場出荷だけで売り場を確保するのは難しくなっていることを説明しました。

さらに、農家は70歳前後がピークで農家の数が減っている現状から、就農者が減り耕作放棄地が増えることを考えると規模拡大が必要です。機械化が進み作業工数が少ない方が規模拡大しやすいのですが、ある一定のところまでマネジメントコストが上がってきます。米・麦・大豆が40ヘクタール、露地野菜が20ヘクタール、ビニールハウスなど施設園芸が2ヘクタール。壁が来る前の農業のマネジメントシステムの導入を提起し、マネジメントの改善による経営品質の向上が求められていると説明しました。

そして、日本の農産物・食品の安全評価は客観的な評価がされていないために、G7の中で最低レベルとなっているとし、安全管理と世界認証制度について解説しました。食品の安全のトレンドは大きく変化しており、残留農薬基準は国ごとに決まっていますが、食の安全の枠組みは世界で決まっています。GFSIはネスレやウォルマート、コカコーラ、マクドナルド、カルフルー、テスコ等がメンバーで500あった世界の認証制度を9つに集約し、農産物は4つに絞りました。国の関与を受けずに国際規格をつくり、この中に日本の認証は入っていません。

グローバルGAPの場合、農家が守る管理ポイント・チェックリストがあり、さらにそれを審査する側を縛る一般規則がありますが、日本の県認証などには審査する側を縛るルールがありません。ここを国際的に耐えうるようにしなければならぬと指摘し、世界の国際規格の普及状況を解説した上で、世界のスーパーにはグローバルGAPを取得した農産物が多くなっていることを写真で紹介しました。

松本氏は「国際基準は難しいと言われているが、高校生が4カ月で取得している。チェックリストの項目の背景を考えることが大事で、それはリスクを感じて、どうしなければならないかを考えること。自分にとって都合の悪い情報を集めることが大切です。私はグローバルGAPを農業経営上の防衛力、ディフェンスの強化、そして国内だけでなく海外のマーケットにアクセスする攻撃力、そして社会からの信用を上げることができると考えている。都合の悪いものをどう都合のよいものにできるかです」と語りました。

若者雇用促進法をはじめとする求人に関する学習会

会社を正しく整備し、若者に選ばれる企業を目指す



11月21日、共同求人委員会主催の「若者雇用促進法をはじめとする求人に関する学習会」が県産業創造支援センターにおいて開催されました。経営者、採用担当者など20名が参加しました。講師として、山形労働局から労働基準部監督課長 細貝浩之氏、職業安定部職業安定課地方職業指導官 新関一枝氏をお招きし、労働基準法や若者雇用促進法、求人票、働き方改革についてお話いただきました。

冒頭、玉津共同求人委員長より「政府の働き方改革のもと、時間外・就業規則など様々な点で法の改正が行われている。今回の学習会で知り、会社を正しく整備し、1社1社が素晴らしい会社になって山形を活性化していきましょう」と挨拶されました。



はじめに、細貝氏より労働基準法について説明がありました。労働時間について、「不適切な労働時間の把握で、過度な長時間労働や割増賃金の未払いといった問題が生じている。『労働時間適正把握ガイドライン』を活用し適正な労働時間管理を行ってください。こういったガイドラインの活用は労務管理の効率化にも繋がります」と述べました。また、「労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれている時間のこと。具体的には、着用を義務付けられた所定の服装への着替えや参加することが業務上義務付けられている研修・教育訓練の受講など、使用者の指示により、参加することが業務上義務付けられているという実態があればそれは指揮命令下にあたり労働時間になる。労働時間にあたるか不明な時は、無料で活用できる労働局に相談してください」と語られました。

続いて、新関氏より若者雇用促進法について説明がありました。若者雇用促進法は若者の職業選択や能力開発を前面に打ち出した法律です。一つ目のポイントは、新卒者の募集を行う企業については、青少年雇用情報



(新卒者の採用・離職者数、研修の有無、有給の平均取得日数など)を提供することが努力義務となりました。今年の春から、ハローワークで求人票を提出する際は、必ず提出する仕組みに変更されました。「シビアな内容なだけに書きたくない企業もあるが、学生側からは『記入漏れがある、何かあって書いていない』と捉えられ逆にマイナスイメージに繋がる」と指摘がありました。

二つ目のポイントは、求人不受理。一定の労働関係法令違反(労働時間や賃金の不払い、出産育児に関することなど)の求人者について新卒者の求人申し込みを受理しないことができるようになりました。

三つ目のポイントは、ユースエールの認定制度のスタート。これは、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況が優良であると厚生労働大臣が認定した中小企業に対して認定マークを付与する制度です。認定企業数は県内で3社、全国でも300社を切っており企業側の認知度は低いが、学生側には優良企業を判断する材料として浸透し始めています。今後、若者の認知度は間違いなく上がっていく制度です。現在認証を受けている会社は必ずしも規模が大きいわけではなく、一桁の従業員数の会社もあり、他社との差別化のためにこの制度を活用しているそうです。また、新卒者の求人票のポイントとして、「仕事の内容や企業の様子を出来る限り詳しく書くこと、企業の特徴や魅力を十分にアピールして職場の実態についての具体的な記載をすることで、学生が自分の未来像をイメージしやすい情報となり興味を持って応募、採用に繋がる」と述べられました。

最後に、細貝氏より政府の働き方改革についての説明があり、「各社で長時間労働の是正や同一労働同一賃金などの働き方改革に取り組むことにより、生産性向上・経営力向上や魅力ある職場づくりが実現し、人手不足解消のチャンスになる」と語られました。

2018年新春交流会

人が人として生きることが出来る職場へ ～経営指針作成からの労働環境改善で離職しない会社へ～

日時 2018年**1月29日**(月) 受付/14:30
開会/15:00

会場 ホテルメトロポリタン山形 4階 霞城B
山形市香澄町1-1-1 TEL023-628-1111

参加費 第1部 1,000円 第2部 懇親会費 6,000円

第1部 記念講演 15:00～16:50
グループ討論 17:00～18:50

第2部 懇親会 19:00～20:30

講師 (有)京美容室 代表取締役 関原英里子氏

(新潟県中小企業家同友会副代表理事)

■創業:1993年 ■設立:1997年 ■資本金:500万円 ■年商:9,500万円
■従業員数:社員6名 パート・アルバイト20名 ■事業内容:美容室、エステ、ブライダル美容
<http://www.kyo2.info/top/>

業界の平均年収は美容師で272万円(28歳)。アシスタントで200万円。はさみ代などは自己負担。トイレも我慢、昼食の時間も取れない日もある。そんな労働環境に何の疑問もなかった関原氏は同友会に入会後、経営指針づくりに参加し、大きな気づきを得ます。

作成後、「一生働ける美容室づくり」をめざして、仕事づくりと労働環境改善に積極的に取り組みます。社員の声を聞き取り、残業手当など各種手当の充実や結婚・子育てしやすい環境づくりを進めた結果、5年目離職率が88%の業界にあってスタッフの定着率が向上。出産後の職場復帰率は95%。口コミで入社を希望する人もあり、求人費用もゼロになりました。「社員は顧客のために時間を使って働いており、経営者は社員のために良い労働環境をつくるように働くことが重要」と語る関原氏に報告していただきます。



ごあいさつ 2018年新春交流会 実行委員長 小林敏郎

昨今、国を挙げた働き方改革が進行しておりますが、それを私たち中小企業経営者は、真剣に受け止めていなかったのではないだろうか。

今でさえ忙しく働いているのに、これ以上休みを増やせば仕事が終わらず、売上げや利益が減ってしまう。中小企業がそんなことをしたら、会社が立ち行かなくなるだけだ、と。

しかし、人手不足の深刻化に伴い、残業時間を減らし、休みを増やさないと社員が離職、若い人材も採用できないという現実に直面していることも事実です。

労使双方にとって最善の労働環境改善について、中小企業も本気で考え直しをする時を迎えたのではないのでしょうか。このたびの新春交流会では、二つの開催目的を持って学び合います。

一つ目は、「人を生かす経営」をめざし、経営者と社員が自主的・自律的に「働き方改革」に取り組むため、労働環境改善について学び合います。

二つ目に、人材確保難の時代にあって会内外の経営者・関係機関と共に「働く人にとって魅力ある企業づくり」について深め合い、人が定着する地域づくりを進める機会とします。

働き方改革がややもすると残業時間の削減のみ注目が集まっている中、この新春交流会を私たち中小企業家同友会らしく、自社の経営に役立てる機会として取り組むために、是非ご参加頂きますようお願いを申し上げます。

12月例会のご案内

・どの支部の例会にも参加できます。・月に一度は参加しましょう。

山形支部

ボウリング&鍋パーティー

2017.12.5(火) 17:30~21:00

ボウリング会場: 山形ファミリーボウル
山形市北町2-2-45 ☎023-684-1601

忘年会会場: 酒肴のとや喜兵衛
山形市十日町4-2-3 ☎023-673-9639

参加費: ボウリング…靴持参の方1,000円、お持ちでない方1,500円
忘年会…5,000円

2017年締めくくりの山形支部12月例会は、ボウリング大会と鍋パーティーを行います。

まずは、ボウリングで体を動かし、ストレス解消!優勝者には豪華賞品があるかも…。その後、「酒肴のとや喜兵衛」さんへ会場を移して忘年会となります。美味しい鍋を食べながら、一年を振り返り、新たな年に臨む抱負を語り合い交流を深めましょう。ゲスト参加も大歓迎です!お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

午後6時よりプレー開始となりますので、会場には午後5時30分までお集まりください。なお、忘年会は午後7時30分開会予定です。

参加される方は、1,000円程度の商品の提供のご協力をお願い致します。忘年会の際に使用します。当日ご持参の上、ご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。

寒河江支部

忘年会!

2017.12.4(月) 19:00~21:00

場所: 王様の焼肉くろめま 中山店
東村山郡中山町長崎103-4 ☎023-662-3339

参加費: 5,000円

12月の寒河江支部例会は、毎年恒例の忘年会です。

今年も王様の焼肉くろめまさんで年末年始に向けてエネルギーを養い、お酒を酌み交わしながらざっくばらんに交流を深めましょう。ここから言えることや聞ける話があるかもしれません、経営のこと、同友会のこと、地域のこと、大いに語り合いたしましょう。

もちろんゲストの方も大歓迎です。お誘い合わせの上是非ご参加下さい。

さくらんぼ支部

さくらんぼ支部望年会 ~地域と企業のマリアージュ~

2017.12.1(金) 18:30~21:00

場所: ペコリーノ スペリオール
さくらんぼ駅前2丁目7-19 ☎0237-42-1588

参加費: 4,500円

12月のさくらんぼ支部例会は、毎年恒例の“望年会”です。会場は、昨年の冬、移転オープンしました『ペコリーノ スペリオール』さんです。

今回の望年会では、今年新たに入会された東根フルーツワインさんから、地元東根市の果物100%を使用した美味しく健康にも良いフルーツワインを提供いただき、飲み比べを企画しております。また、阿部代表よりワインに関するミニ講座も行っていただく予定です!

美味しいイタリアンと美味しいお酒を味わいながら、この1年を振り返り多めに語りあいましょ!

お知り合いの方もお誘いください。みなさまのお越しをお待ちしております。

置賜支部

歴史は我々が作る! ~そば粉100%のそばを食べながら100%の本音を語ろう~

2017.12.7(木)18:30~21:00

場所: 蕎麦心那や
米沢市大町5丁目4-4 ☎0238-40-8870

参加費: 4,500円

置賜支部12月例会は恒例の望年会です。

今回の会場は、昨年に引き続き「蕎麦心那や」さんです。

皆様の一年を、心那やさん自慢のそば粉100%のそばとお酒をおともに、会社のこと、地域のこと、新しい年にかける思いを100%の本音で語り、交流を深めましょう。

ゲスト参加大歓迎!どなたでも参加できます。お誘い合わせの上、ご参加ください。

庄内支部

自社の経営をどうかえていきますか?望年会で仲間と語ろう!! 実践報告 同友会らしい指針作成をしていく過程と、実践してわかったこと

2017.12.21(木)17:30~21:00

(報告17:40~ 休憩18:25~※チェックイン・入浴等 忘年会19:00~)
場所: 湯野浜温泉 愉海亭 みやじま
鶴岡市湯野浜1-6-4 ☎0235-75-2311

報告者: (株)カーサービス山形 代表取締役 小川大輔氏
参加費: 宿泊 13,000円 日帰り 8,000円

今年も残すところ後わずかとなりました。

今回は経営指針委員会副委員長の(株)カーサービス山形の小川社長より、同友会らしい指針づくりと、それを実践することで会社がどうかわっていったかということと実践報告していただきます。

経営指針づくりに興味のある方、これからどうやって経営していくか悩んでいる方、ゲストの方も大歓迎です。

共に学び、共に語り合いましょ!!

新庄最上支部

2017忘年会!

2017.12.5(火)18:30~21:00

場所: 厨ダイニング
新庄市若葉町7-6 ☎0233-23-7417

参加費: 4,000円

今年もあとわずかとなりました。毎年恒例、新庄最上支部忘年会のご案内です。

美味しい料理を食べながら、今年の成功や課題、来年の抱負、同友会の学び、地域・業界などなど、ざっくばらんに語り合いましょ!ここでだからこそ言える話、聞ける話があるかもしれません。

ゲスト参加も大歓迎ですので、是非お誘いあわせのうえご参加ください!

第7回理事会報告

◆日時:2017年11月8日(水)午後3時~午後5時 ◆会場:山形ビッグウイング ◆議長:越前屋副代表理事
◆出席者:(敬称略)川合、西塔、菅原、越前屋、阿部(和)、小林、齊加、阿部(敦)、武内、板垣、八代、田中 事務局 矢作、後藤、芳賀

■開会挨拶

西塔代表理事が「いよいよ経営研究集会在近くなり、各理事1名紹介ということで頑張ってもらっているがさらに力を入れてほしい。基調講演の講師の渡邊社長は通常私たちが雇用しない人たを雇用している。人手不足だから、採用難だからではなく、日常的に雇用している。大きな会社だからではなく、社員4名の最初の頃からそれを念頭にしているということで、お話を良く聞き自社に活かしていただきたい」とあいさつがありました。

■学習会

●報告者:板垣一紀氏

板垣理事から管工事業界の現状と動向、市町村合併による顧客意識や業務領域の変化などについて報告がありました。

次回報告者:川合勝芳氏

■報告事項

- 1)中同協幹事会・2017組織強化・会員増強全国交流会(文書報告)
- 2)中同協 役員研修会 10/26~27 福島 2名参加
中同協の広浜会長、前会長の鋤柄氏、新幹事長の中山氏の報告から同友会の学びを活かしてきたことを紹介し、「広浜氏作成のチェックリスト、鋤柄氏の『同友会運動のリーダーとしての条件』というチェックリストを参考に課題、足りない所を見つけて役員として成長していただきたい」と報告しました。(西塔代表理事)
- 3)各委員会・部会よりの報告(文書報告)
- 4)2017年度半期会計監査
11月2日、奥山会計監査役より半期分の会計監査が行われた報告がありました。(矢作事務局長)
- 5)2017年度10月次決算報告(矢作事務局長)

■承認事項(入・退会承認) 1名入会 2名退会 11/8現在404名

■討議事項

議題1:第14回経営研究集会について

越前屋副代表理事が参加申込状況を報告し、ゲスト・会員の方への参加呼びかけの協力をお願いしました。また、もっとも参加目標までギャップの大きい山形支部について、参加状況表が配布され、各自参加呼び掛けの担当を割り振りました。

議題2:組織目標達成のための取り組みについて

菅原代表理事より11月最終週を訪問ウィークとして食農学習会、経営研究集会のゲスト参加者に訪問し増強に繋げる旨と、経営研究集会でのゲスト参加者への対応の協力要請があり、承認されました。また、組織委員会の報告として、オリエンテーションの受講100%の達成に向けての取り組みと、組織委員会で次年度からの青年部準備委員会の立ち上げを検討していくことが提案され、可決しました。

議題3:2018年新春交流会について

小林理事(2018年新春交流会実行委員長)が「国を挙げた働き方改革が進行中だが、中小企業経営者はどこか他人ごとに見ていたのではないかと。労使双方にとって最善の労働環境について考え直す時が来たのではないかと、開催目的の背景を説明し、開催要項が下記のとおり承認されました。

【開催目的】

- ①「人を生かす経営」をめざし、経営者と社員が自主的・自律的に「働き方改革」に取り組むため、労働環境改善について学び合います。
- ②人材確保の時代にあつて会内外の経営者・関係機関と共に「働く人にとって魅力ある企業づくり」について深め合い、人が

定着する地域づくりを進める機会とします。

【開催要項】

- ・日時:2018年1月29日(月)15:00開会
- ・会場:ホテルメトロポリタン山形
- ・規模:150名 参加費:記念講演1,000円 懇親会費:6,000円

【記念講演】

講師:有限会社京美容室 代表取締役 関原英里子氏

【実行委員会】

- 実行委員長:小林敏郎
- 副実行委員長:笹木浩二、大久保徳朗
- 実行委員:阿部秀顕、大江藤之、水戸部厚史、菊地仁士、長澤武、北風秀明、柴田慶一

議題4:中期ビジョン進捗状況の確認

11月27日18:00~または30日18:00~で今回の欠席者とも参加者と日程を調整し、中期ビジョン進捗状況を確認する会議を行うことが決まりました。

■その他

1)今後の予定

憲章・条例推進本部、中同協政策委員会合同会議	11月14日(火)~15日(水)東京
※第14回経営研究集会実行委員会	11月16日(木) 山形国際ホテル
※若者雇用促進法と求人に関する学習会	11月21日(火)14:00 山形県産業創造支援センター
北海道・東北ブロック事務局長会議	11月24日(金)~25日(土) 天童ホテル
共同求人・社員共育活動全国交流会	12月7日(木)~8日(金)鳥取
全国事務局長会議	12月15日(金)~16日(土)東京
中同協第3回幹事会	1月12日(金)~13日(土)東京
中同協経営労働委員会	1月24日(水)~25日(木)東京
中同協共同求人委員会	1月26日(金)東京
第48回中小企業問題全国研究集会	2月8日(木)~9日(金)神戸
東北青年経営者フォーラム	2月24日(土)仙台

2)第8回理事会日程

- 日時:12月13日(水)午後3時~午後5時
- 会場:山形県産業創造支援センター

■閉会挨拶

齊加理事から「先日は食・農部会学習会に多くのご参加いただき、ゲストの皆さまからも『大変勉強になった』『大きな刺激になった』という意見を多数いただいた。この流れを経営研究集会に繋げて同友会全体が盛り上がり得ると思うので、力を合わせて頑張っていこう」とあいさつがありました。

新会員紹介

◎野尻 直樹氏

コウ・アーユス(株) 代表取締役
医療・保健・看護
新庄最上支部

会社名変更

- (株)サードウェーブソリューションズ 顧問
→(株)it's 代表取締役 今泉 孝氏(置賜支部)

会員名変更

- (株)サン・ベンディング東北 山形支店
顧問 清野 茂氏
→支店長 金光 巧氏(山形支部)
- 大場印刷(株)
常務取締役
→専務取締役 取締役営業本部長
大場賢二氏(山形支部)

同友やまがた12月号(2017年12月1日発行/通巻297号)



“知り合い、学び合い、援け合い”
山形県中小企業家同友会

〒990-2461 山形市南館三丁目26-26 スタジオ・アヴァン 102号
TEL(023)645-5500 FAX(023)645-5583
URL:http://yamagata.doyu.jp/ E-mail:info@yamagata-doyu.jp



山形県中小企業家同友会

委員会だより

2017年度第6号 2017.12.1発行
山形県中小企業家同友会
山形市南館3-26-26スタジオ・アヴァン102号
TEL : 023-645-5500
HP : <http://yamagata.doyu.jp/>

【社員共育委員会】

「技術の伝承について考える」

社員共育委員会では毎月第3水曜日に委員会を事務局にて開催しています。
その中で「学習会」という時間をとり、決められた報告者が問題提起をし、討論しています。
先月はH社長から、「技術の伝承」について問題提起をして頂きました。

.....
業務において基礎能力、カウンセリング力、プレゼン能力、雰囲気づくりなど総合的な能力が求められており、社員の育成にあたってきたが現状では自分の理想と社員の能力に大きなギャップがあり、そこを埋めようと指導・育成するも、そこに到達しないまま辞めていってしまっている。

また、自発的にセミナーや講習会に参加する意欲も感じられない。
求める技術やクオリティを社員に付けさせるにはどうしたら良いのか。
と問題提起されました。

- 「社内で年齢の近い憧れの先輩が居ない事で目指すものが遠いと感じているのではないか」
- 「スキルアップのための仕組みはあるか」
- 「求めているレベルが高すぎるのではないか」
- 「社長自身が社員にもっと関わりながら少しずつの成長でも良いのではないか」
- 「そもそも3Sができていなければ教育は難しいのではないか」

などの意見が出され技術の伝承について話し合いました。
中でも「一部に技術マニュアルがあり、顧客から評価されて社員の誇りにつながっている」という優れたポイントも再確認でき、マニュアルを理念に照らし合わせて作る事も有効ではないかと話し合いました。

社員のスキルアップに関してはどの企業も課題の一つです。
うまく行かないのはどこかに問題があるからです。
そこを紐解いて改善していかない限り社員のモチベーションはダウンし離職につながりかねません。
単に社員の努力不足と思ったら要注意だと学びました。

.....
こんな学習会をしています。
自社の経営課題をお持ちになってゲスト参加してみませんか？



【次回社員共育委員会】

- 日 時：12月20日（水）17：30～20：00（基本的に毎月第3水曜日に開催してます）
 - 会 場：山形同友会事務局（山形市南館3-26-26スタジオ・アヴァン102 電話023-645-5500）
- ※同友会事務局に電話1本でOK！ゲスト参加お待ちしております。